

こころだより

特集

孫子で考える 職場の適応戦略 (職場のメンタルヘルス外伝)

～病院理念～

県民の心の健康を支える
質の高い医療の提供



2月27日(火)に火災避難訓練を実施。
初めて台本なしで行い、緊張感のある訓練になりました。



患者さんを迎える正面玄関の桜です。

- * 精神科認定看護師の活動を紹介します
- * 認知症疾患医療センター合同研修会を開催しました
- * 第4回山口県立病院機構作業療法部門 合同研修会
- * 職員募集のお知らせ
- * 診療のご案内



編集：広報委員会
発行：山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
TEL：0836-58-2370 (代表)

孫子で考える職場の適応戦略

(職場のメンタルヘルス外伝)

精神科医 すみだ 角田 たけひさ 武久

1980年以前の精神科では、疾患としてのうつ病なのか適応不全による心的反応なのかを判断しようと、よく議論されていた。その明確な切り分けはそもそも無理なので、1980年代以降の診断のマニュアル化のトレンドの中で、疾患なのか適応不全による心的反応なのか区別することを棚上げし、「～障害」という名称に精神科病名が集約されていった。更に、社会保険制度としての医療の枠組みでは、「～障害」であってもその位置づけは身体的な病名と同様に扱う前提であった。かくして我々精神科医は、職場の不適応をきたした就業者に「～障害」と診断の上 診断書を発行し、人事労務担当者は それを例えば乳癌と同様な疾患と捉える構造ができあがった。

職場のメンタルヘルス関連の患者さんは、実の所は 疾患と言うより適応不全による心的反応と考えた方がよいケースが多い。時間的制約が強い精神科外来医療では薬物治療を重視せざるをえないが、疾患には薬物が有効なケースが多い一方で、適応不全による心的反応への薬物の効果は

所詮対症療法であるが故に限定的である。このため 職場での適応不全において、精神科通院が最善策とならないケースが実は多いであろう。となると、職場適応そのものが重要である。ケースにもよるが、不適応の背景に個々人の能力の制約が存在することは否定できない。能力の制約の存在を受け入れた上で、いかに楽に適応するかがポイントではないだろうか？



孫子は、約2500年前の中国の春秋戦国時代の兵法書で、その有効さ故 今でも世界中で読み継がれている。その第1の特徴は、周辺諸国と比べて国力に制約があり かつ国が生き延びるか滅びるかその存亡がかかっている状況下での、徹底的なリアリズムである。第2に、「善く戦うものは人を致して人に致されず」の一節にまとめられるような 主導権を持つことの大切さである。その主導権はあからさまなものというよりも、他者からは潜在的であることがむしろ多い。たしかに、リアリズム的視点からは 主導権の顕在化はむしろ逆効果のこともありそうだ。最も有名な一節として「彼れを知りて己を知れば、百戦してあやうからず」を挙げる識者は多い。下手なリーダーシップは、組織内で空回りし 更には敵を作りかねない。相手の状況や 全体(組織あるいは業界等)に必要なことを見極めるとともに、自己の力量や特徴を熟考した上で 強みが発揮できる状況に限ったリーダーシップが有効であろう。他には、「絶体絶命の敵を完全包囲するのではなく 逃げ道を作れ」という指摘も参考になる。相手にも面子があり、それを追いつめてしまっては長期的な敵を作るばかりである。組織や社会で 持続的で安定的なアウトプットを出すためには、短期的に意見の相違が存在したとしても 長期的な協調が重要であろう。

孫子は、適応戦略の宝庫である。メンタル的に追い込まれてしまってからでは遅いけれど、元気な内によく参考にすれば、メンタルヘルスの一次予防にとっても役立つ。



精神科認定看護師の活動を紹介します

精神疾患は誰にとっても身近な病気であり、誰もが安心して治療を受け、治療を継続しながら地域で自分らしく暮らしていけるよう当院では多職種で患者さんを支援しています。その中で、看護師は入院中から退院後を見据えた看護をしています。看護師に求められることは実践する看護の効果であり、そのためには日々看護の質を向上させていくことが必要です。質の高い看護を実践していくためのリーダーとして、精神科認定看護師を活用しています。

当院には、日本精神科看護協会精神科認定看護師教育課程を修了し認定審査に合格した認定看護師が4名います。認定活動日には院内で横断的な活動していますが、普段は院内の誰からの相談も受けています。認定看護師の領域はありませんが、それぞれ得意とする領域で活動しています。患者さんの権利擁護と行動制限の最

小化に向けた領域では行動制限最小化委員会での事例検討と実践報告、リンクナースの育成、うつ病の患者さんの適切な看護の提供に向けた領域では看護計画の見直し、精神科薬物療法領域では情報提供や適切な管理への意識の向上、老年期にある患者さんへ適切な看護を提供する領域では認知症専門プログラムのメンバー等それぞれが強みを活かした活動をしています。また、認定看護師としての研究、院内研修講師、院外での研修講師等もしています。毎月の認定看護師委員会では、感染管理認定看護師を含めた5名がそれぞれの活動について報告、相談、活発な意見交換をしており、非常に風通しの良い、お互いが切磋琢磨し成長し続ける頼もしい認定看護師集団です。

いわけ ゆみ
看護部長 岩重 由美

認知症疾患医療センター合同研修会を開催しました

平成30年2月11日(日)、周南市の周南総合庁舎さくらホールにおいて、県内8カ所の認知症疾患医療センターが合同で、「山口県の認知症医療体制を構築するために」を全体テーマに研修会を開催し、200名を超える参加がありました。

この研修会は、県内の認知症疾患の保健・医療水準の向上を図ることを目的に、医療・福祉の専門職を対象として毎年開催していますが、今年度初めて、山口市以外で開催しました。

講演Ⅰでは山口大学大学院医学系研究科神経内科学教授の神田 隆先生が、「認知症：診断と治療への展望—神経内科の立場から—」と題し、軽度認知障害及び認知症の診断や治療について講義され、「分かりやすかった」と好評でした。また、アルツハイマー病については、最近のトピックスを交えて診断・治療について詳しく説明され、アルツハイマー病の根本的な治療薬が見つからない現状では、早期発見が早期絶望に繋がりがねないため、慎重な診断が必要であり、生活習慣病対策なども含めた早めの予防に取り組むことの重要性も説明されました。

講演Ⅱでは、山口大学大学院医学系研究科高次脳機能病態学教授の中川伸先生が、「北海道大学病院における認知症疾患への対応—物忘れ検査入院—」と題し、北海道大学病院で実施されている物忘れ外来の診察手順やもの忘れ検査入院について、他科の協力のもと神経心理学的検査、遺伝子検査、髄液検査などを踏まえ診断が行われていることが事例を交えて説明されました。会場からも「認知症患者のアセスメントの参考になった」など、支援への理解が深まったという感想が寄せられました。

続いて、各認知症疾患医療センターから、相談件数や事業実績、特色について報告を行いました。県内の認知症疾患医療センターは、平成29年秋に新たに三隅病院と萩病院が連携型として指定を受けたことにより、8つの保健医療圏全てに設置されました。今回の報告により、「各地域の取り組みが良く分かり、仕事に役立てたい」「協力をしていきたい」と感想をいただき、医療と福祉連携の理解促進へと繋がる機会となりました。



講演Ⅰ：神田 隆先生



講演Ⅱ：中川 伸先生

～第4回山口県立病院機構作業療法部門 合同研修会～

平成30年2月17日(土)、山口県立総合医療センターにて、山口県立病院機構の作業療法部門が合同で「信念対立説明アプローチ～非建設的対立から建設的対立ができるチーム医療を!～」をテーマに、吉備国際大学保健医療福祉学部 作業療法学科(准教授)京極真先生を講師に招いて研修会を開催し、県内外より42名の参加者がありました。

信念対立とは、意見や価値観の異なるために生じるさまざまな確執を意味し、研修会では、「多職種チームにおける信念対立説明アプローチ」と題した講義を中心に、実践形式にグループワークを行い、多職種連携において信念対立がおきた際の具体的な対策方法を、事例を通して考えることができ、多職

種連携の機能への理解や連携の難しさ、多職種連携をマネジメントする方法などを学ぶことができました。

この研修会は、スタッフの質や技術の向上を図る目的に、医療や福祉、教育機関などの専門職を対象として、山口県立病院機構の作業療法士が中心となり、毎年開催しています。



研修会の様子



グループワーク

職員を募集しています

平成31年度の山口県立病院機構職員(助産師・看護師)を募集しています。

詳しくは、山口県立病院機構本部事務局のホームページ(<http://www.ypho.jp/>)をご覧ください。

また、当院事務窓口でも受験案内・受験申込書をお配りしております。

お問い合わせ先：地方独立行政法人山口県立病院機構本部事務局 TEL/0835-28-3311



診療のご案内

外来診察担当医

初診		再診			
月	(物忘れ・高次脳) 兼行 浩史	(一般) 角田 武久	磯村 信治	藤田 実	(禁煙外来、第1・第3) 藤田 実 新造 電也
火	(児童・思春期) 村田 由紀		三好 俊彦	(児童・思春期) 吉田奈緒美	青島 真由 (AM)
水	(児童・思春期) 吉田奈緒美 (AM)		兼行 浩史	村田 由紀	新造 電也 青島 真由 (AM) 加来 洋一 (PM)
木	(アルコール依存) 藤田 実	(一般) 新造 電也	兼行 浩史	角田 武久	吉田奈緒美
金	(児童思春期) 吉田奈緒美 (AM) 青島 真由 (AM)	(一般) 三好 俊彦	藤田 実	加来 洋一	村田 由紀

初診・再診とも予約制となっております。予め電話でご予約されてご来院ください。

外来直通電話：0836-58-2327

交通のご案内



お車 / 山口宇部道路「宇部東IC」より丸尾方面へ約5分
電車 / JR宇部線「丸尾駅」より徒歩約15分
バス / 宇部市営バス「東岐波中学校前」より徒歩約10分

地方独立行政法人山口県立病院機構
山口県立こころの医療センター

〒755-0241 山口県宇部市東岐波 4004-2

TEL: 0836-58-2370 (代表)

: 0836-58-2327 (外来直通)

FAX: 0836-58-6503



こころの医療センター

検索

<http://www.y-kokoro.jp/>